

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 152	区画整理会社施行の廃止又は終了の認可	土地区画整合法第 51 条の 13 第 1 項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 153	換地計画の認可	土地区画整合法第 86 条第 1 項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 154	換地計画の変更の認可	土地区画整合法第 97 条第 1 項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 155	土地区画整理組合等貸付金の貸付け	都市開発資金の貸付けに関する法律第 1 条第 4 項	市街地整備部区画整理課	12	区市町村	2	1	個人・組合施行者・区画整理会社のみ
都市整備局 156	市街地再開発組合印及び理事長印の証明並びに理事長資格証明	土地区画整理事業及び市街地再開発事業に対する証明書交付要綱	市街地整備部再開発課	2			3	
都市整備局 157	土地区画整理組合印及び理事長印の証明並びに理事資格証明	土地区画整理事業及び市街地再開発事業に対する証明書交付要綱	市街地整備部区画整理課	2			3	
都市整備局 158	土地区画整理事業施行地区内における建築行為等許可（都施行土地区画整理事業を除く。）	土地区画整合法第 76 条第 1 項	市街地整備部区画整理課	25			1	
都市整備局 159	開発行為の許可	都市計画法第 29 条第 1 項	多摩建築指導事務所	60			1	
都市整備局 160	開発行為の許可（審査会付議の必要なもの）	都市計画法第 29 条第 1 項	多摩建築指導事務所	85			1	
都市整備局 161	非線引き区域の開発行為の許可	都市計画法第 29 条第 1 項	市街地整備部区画整理課	30			1	
都市整備局 162	開発許可の変更の許可	都市計画法第 35 条の 2 第 1 項	多摩建築指導事務所	60			1	
都市整備局 163	非線引き区域の開発許可の変更の許可	都市計画法第 35 条の 2 第 1 項	市街地整備部区画整理課	30			1	
都市整備局 164	工事完了公告前の建築物の建築等の承認	都市計画法第 37 条	市街地整備部区画整理課、多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 165	地位の承継の承認	都市計画法第 45 条	市街地整備部区画整理課、多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 166	宅地造成に関する工事の許可	宅地造成等規制法第 8 条第 1 項	多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 167	宅地造成に関する工事の変更許可	宅地造成等規制法第 12 条第 1 項	多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 168	建替計画の認定	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 5 条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区	3	1	
都市整備局 169	認定建替計画の変更の認定	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 7 条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区	3	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 170	個人施行者の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第122条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 171	個人施行者の事業計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第129条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 172	一人施行が数人になる場合の規約の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第130条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 173	個人施行者が事業を終了する場合の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第132条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 174	防災街区整備事業組合の設立の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第136条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 175	事業組合解散後に清算人が作成した決算報告書の承認	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第164条	市街地整備部防災都市づくり課	10	区市町村	5	1	
都市整備局 176	事業会社の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第165条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 177	事業会社が事業を終了する場合の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第178条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 178	防災街区整備事業組合印及び理事長印の証明並びに理事長資格証明	防災街区整備事業に関する証明書交付要綱第6条	市街地整備部防災都市づくり課	2			3	
都市整備局 179	権利変換計画の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第204条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
都市整備局 180	権利変換計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第204条第4項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
都市整備局 181	特定建築者の決定の承認	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第236条第3項	市街地整備部防災都市づくり課	20	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
都市整備局 182	区分所有者間の管理規約に係る認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第277条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	40	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
都市整備局 183	土地区画整理事業施行地区内における建築行為等許可（都施行区画整理事業）	土地区画整合法第76条第1項	市街地整備部区画整理課	14	市街地整備事務所	9	1	
都市整備局 184	換地確定図の閲覧・証明	東京都事務手数料条例第2条第12号	市街地整備部区画整理課	1			3	
都市整備局 185	優良住宅の認定（個人・短期）	租税特別措置法第28条の4第3項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 186	優良住宅の認定（個人・長期）	租税特別措置法第31条の2第2項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 187	優良住宅の認定（法人・長期）	租税特別措置法第62条の3第4項	市街地建築部調整課	12			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 188	優良住宅の認定（法人・短期）	租税特別措置法第 63 条第 3 項、第 68 条の 69 第 3 項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 189	広告協定地区の指定	東京都屋外広告物条例第 12 条第 2 項	都市づくり政策部緑地景観課	60	多摩建築指導事 務所、区、市、支 庁	3	2	区市町の長及び広告物 審議会の意見聴取手続 を要する。
都市整備局 190	広告協定地区の変更又は廃止	東京都屋外広告物条例第 12 条第 5 項	都市づくり政策部緑地景観課	60	多摩建築指導事 務所、区、市、支 庁	3	2	区市町の長及び広告物 審議会の意見聴取手続 を要する。
都市整備局 191	屋外広告業の登録	東京都屋外広告物条例第 39 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 192	屋外広告業更新登録	東京都屋外広告物条例第 39 条第 3 項	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 193	屋外広告業登録証明	東京都屋外広告物条例第 39 条	都市づくり政策部緑地景観課	7			3	
都市整備局 194	屋外広告講習会修了証明	東京都屋外広告物条例第 47 条	都市づくり政策部緑地景観課	7			3	
都市整備局 195	屋外広告業登録事項変更の届出	東京都屋外広告物条例第 43 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	15			2	
都市整備局 196	屋外広告業者登録簿の閲覧	東京都屋外広告物条例第 44 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 197	屋外広告業の廃業等の届出	東京都屋外広告物条例第 45 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 198	屋外広告物講習会受付	東京都屋外広告物条例第 47 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			3	
都市整備局 199	受講修了者と同等以上の知識を 有する者の認定	東京都屋外広告物条例第 48 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	7			2	
都市整備局 200	屋外広告業者監督処分簿閲覧	東京都屋外広告物条例第 53 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 201	景観計画区域内における行為の 届出	景観法第 16 条及び東京都景観条例第 10 条	都市づくり政策部緑地景観課	30			1	
都市整備局 202	大規模建築物等の建築等に係る 事前協議書の提出	東京都景観条例第 20 条	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 203	民間事業者が行う都市計画事業 の認可（一団地の住宅施設に限 る。）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市づくり政策部土地利用計画 課	110			1	協議機関が多方面に及 ぶため調整を要する。
都市整備局 204	特許事業者の事業計画の変更の 認可（一団地の住宅施設に限る。）	都市計画法第 63 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画 課	60			1	協議機関が多方面に及 ぶため調整を要する。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 205	特許事業者の地位承継の承認（一団地の住宅施設に限る。）	都市計画法第 64 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画課	30			1	
都市整備局 206	建築協定の認可	建築基準法第 70 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 207	建築協定の変更の認可	建築基準法第 74 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 208	建築協定の廃止の認可	建築基準法第 76 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	40			1	
都市整備局 209	一人で定める建築協定の認可	建築基準法第 76 条の 3 第 2 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 210	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 17 条第 3 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 211	指定確認検査機関の指定	建築基準法第 77 条の 18 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 212	指定確認検査機関の業務区域の変更認可	建築基準法第 77 条の 22 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 213	指定確認検査機関の指定の更新	建築基準法第 77 条の 23 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 214	指定確認検査機関の確認検査業務規程の認可	建築基準法第 77 条の 27 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 215	指定構造計算適合性判定機関の指定	建築基準法第 77 条の 35 の 2 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 216	指定構造計算適合性判定機関の業務区域の変更認可	建築基準法第 77 条の 35 の 6 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 217	指定構造計算適合性判定機関の指定の更新	建築基準法第 77 条の 35 の 7 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 218	指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定業務規程の認可	建築基準法第 77 条の 35 の 12 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 219	特殊建築物等の定期報告	建築基準法第 12 条第 1 項、第 3 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	90	東京都防災・建築まちづくりセンター、日本建築設備昇降機センター、東京都昇降機安全協議会	3	3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 220	定期報告概要書の閲覧	建築基準法第 93 条の 2	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 221	建築物の耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 17 条	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 222	建築物の耐震改修計画の変更認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 18 条	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 223	建築物の地震に対する安全性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 22 条	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 224	区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 25 条	住宅政策推進部マンション課、市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 225	国宝等に指定された建築物の再現に際しての法律の適用除外の認定	建築基準法第 3 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 226	総合設計の許可	建築基準法第 59 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導事務所、区、支庁	11	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 227	一団地建築物総合設計制度による許可	建築基準法第 86 条第 3 項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導事務所、区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 228	マンションの建替え等の円滑化に関する法律により耐震性不足マンションを建て替える場合の容積率の許可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第 105 条第 1 項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導事務所、区、支庁	11	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 229	連たん建築物総合設計制度による許可	建築基準法第 86 条第 4 項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導事務所、区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 230	予定道路がある場合の容積率の例外許可	建築基準法第 68 条の 7 第 5 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 231	総合的設計による一団地内の建築物の容積率等の特例認定（第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域）	建築基準法第 86 条の 6 第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 232	予定道路がある場合の接道の例外許可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 116 条	市街地建築部建築指導課	40	多摩建築指導事務所、区、支庁	3	1	
都市整備局 233	建築基準法に基づく確認申請（建築基準法第 6 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号に基づくもの）	建築基準法第 6 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築基準法第 6 条第 4 項で処理期間を規定（翌日から起算し、土・日を含む。）

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 234	建築基準法に基づく確認申請（建築基準法第6条第1項第4号に基づくもの）	建築基準法第6条第1項第4号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	7	区、支庁	3	1	建築基準法第6条第4項で処理期間を規定（翌日から起算し、土・日を含む。）
都市整備局 235	建築基準法に基づく確認申請（建築基準法第18条第2項に基づくもの）	建築基準法第18条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築基準法第18条第3項で処理期間を規定（翌日から起算し、土・日を含む。）
都市整備局 236	建築物の仮使用承認	建築基準法第7条の6第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 237	建築工事施工計画報告書の受付	建築基準法第12条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			3	
都市整備局 238	建築基準法に基づく道路位置の指定	建築基準法第42条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	
都市整備局 239	接道義務に関する例外許可	建築基準法第43条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 240	道路内建築物の認定	建築基準法第44条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 241	道路内建築物の許可	建築基準法第44条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	65	区、支庁	3	1	路上協議会及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 242	壁面線による建築制限の許可	建築基準法第47条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 243	用途地域内の建築許可（第一種低層住居専用地域）	建築基準法第48条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 244	用途地域内の建築許可（第二種低層住居専用地域）	建築基準法第48条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 245	用途地域内の建築許可（第一種中高層住居専用地域）	建築基準法第48条第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 246	用途地域内の建築許可（第二種中高層住居専用地域）	建築基準法第48条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 247	用途地域内の建築許可（第一種住居地域）	建築基準法第48条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 248	用途地域内の建築許可（第二種住居地域）	建築基準法第48条第6項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 249	用途地域内の建築許可（準住居地域）	建築基準法第48条第7項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 250	用途地域内の建築許可（近隣商業地域）	建築基準法第48条第8項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 251	用途地域内の建築許可（商業地 域）	建築基準法第 48 条第 9 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 252	用途地域内の建築許可（準工業地 域）	建築基準法第 48 条第 10 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 253	用途地域内の建築許可（工業地 域）	建築基準法第 48 条第 11 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 254	用途地域内の建築許可（工業専用 地域）	建築基準法第 48 条第 12 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 255	用途地域の指定のない区域にお ける建築制限に係る許可	建築基準法第 48 条第 13 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 256	卸売市場等の用途に供する特殊 建築物の位置の許可	建築基準法第 51 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	85	区、支庁	3	1	都市計画審議会に付議 を要する。
都市整備局 257	計画道路がある場合の容積率の 例外許可	建築基準法第 52 条第 10 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 258	壁面線がある場合の容積率の例 外許可	建築基準法第 52 条第 11 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 259	機械室等に関する容積率の例外 許可	建築基準法第 52 条第 14 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 260	建ぺい率制限の例外許可	建築基準法第 53 条第 4 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 261	敷地規模規制の例外許可	建築基準法第 53 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 262	建築物の高さ制限の例外認定（第 一種低層住居専用地域又は第二 種低層住居専用地域）	建築基準法第 55 条第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 263	建築物の高さ制限の例外許可（第 一種低層住居専用地域又は第二 種低層住居専用地域）	建築基準法第 55 条第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 264	日影による中高層建築物の高さ 制限の例外許可	建築基準法第 56 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 265	高架の工作物内の建築物の高さ 制限の例外認定	建築基準法第 57 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 266	高度地区内における都市計画に よる許可	建築基準法第 58 条	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 267	高度利用地区内の容積率制限等 の例外許可	建築基準法第 59 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 268	高度利用地区内の道路斜線制限 の例外許可	建築基準法第 59 条第 4 項	市街地建築部建築指導課、多摩建 築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 269	地区計画等区域内の容積率制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第 68 条の 3 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 270	地区計画等区域内の建ぺい率制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第 68 条の 3 第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 271	地区計画等区域内の高さ制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第 68 条の 3 第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 272	地区計画等区域内の斜線制限の例外許可（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第 68 条の 3 第 4 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 273	開発整備促進区内の用途制限の適用除外に係る認定	建築基準法第 68 条の 3 第 7 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 274	地区計画等区域内の容積率の特例認定（誘導容積型）	建築基準法第 68 条の 4	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 275	防災街区整備地区計画の区域内における容積率の特例に係る認定	建築基準法第 68 条の 5 の 2	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	
都市整備局 276	地区計画等区域内の斜線制限の例外許可（高度利用地区型）	建築基準法第 68 条の 5 の 3 第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 277	地区計画等区域内の容積率制限の例外認定（街並み誘導型）	建築基準法第 68 条の 5 の 5 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 278	地区計画等区域内の斜線制限の例外認定（街並み誘導型）	建築基準法第 68 条の 5 の 5 第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 279	応急・仮設建築物の存続の許可	建築基準法第 85 条第 3 項、第 4 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25	区、支庁	1	1	
都市整備局 280	仮設建築物の建築許可	建築基準法第 85 条第 5 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	1	1	
都市整備局 281	一団地建築物設計制度による認定	建築基準法第 86 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 282	連たん建築物設計制度による認定	建築基準法第 86 条第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 283	一団地建築物設計制度又は連たん建築物設計制度による認定建築物以外の建築物の認定	建築基準法第 86 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 284	一団地建築物設計制度による認定等の取消し	建築基準法第 86 条の 5 第 2 項、第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 285	建築計画概要書の閲覧	建築基準法第 93 条の 2	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 286	都市計画施設等の区域内の建築許可	都市計画法第 53 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			1	
都市整備局 287	建築物等の許可	都市再開発法第 66 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			1	
都市整備局 288	建築物等の許可	土地区画整理法第 76 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			1	
都市整備局 289	災害復興建築物等の工事審査	独立行政法人住宅金融支援機構法第 16 条第 1 項第 3 号、同法施行令第 7 条第 1 項第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			1	
都市整備局 290	路地状敷地の形態に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 3 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 291	建築物の敷地と道路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 4 条第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 292	路地状敷地の制限に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 10 条第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 293	前面道路の幅員に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 10 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 294	道路に接する部分の長さに関する特例の認定	東京都建築安全条例第 10 条の 3	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 295	共同住宅等の主要な出入口と道路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 17 条第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 296	店舗等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 22 条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 297	百貨店の屋上広場に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 24 条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 298	大規模の自動車車庫等の構造及び設備に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 32 条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 299	興行場等の敷地と道路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 41 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 300	興行場等に係る制限の緩和に関する認定	東京都建築安全条例第 52 条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 301	障害者等に配慮を要する特殊建築物に係る制限の緩和に関する認定	高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例第 14 条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 302	地下街等に係る制限の緩和に関する認定	東京都建築安全条例第73条の20	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 303	駐車施設の附置の緩和認定	東京都駐車場条例第17条第1項、第17条の2～第17条の5、第18条第1項、第2項、第19条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 304	(第一種文教地区内) 制限建築物の特例許可	東京都文教地区建築条例第3条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			2	
都市整備局 305	(第二種文教地区内) 制限建築物の特例許可	東京都文教地区建築条例第4条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			2	
都市整備局 306	台帳記載事項証明		市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 307	駐車施設附置率の緩和認定(新築)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱第5条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			3	
都市整備局 308	駐車施設附置率の緩和認定(増築等)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱第6条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			3	
都市整備局 309	低炭素建築物新築等計画の認定及び変更認定	都市の低炭素化の促進に関する法律第54条、第55条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 310	建設業許可	建設業法第3条第1項	市街地建築部建設業課	25			1	
都市整備局 311	建設業許可更新	建設業法第3条第3項	市街地建築部建設業課	25			1	
都市整備局 312	建設業者提出書類閲覧	建設業法第13条	市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 313	建設業者監督処分簿閲覧	建設業法第29条の5第4項	市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 314	経営事項審査	建設業法第27条の23第1項	市街地建築部建設業課	22			1	審査に電算処理を要する。
都市整備局 315	住宅建設瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第5条	市街地建築部建設業課	7			1	
都市整備局 316	住宅建設瑕疵担保保証金の取戻しについての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第9条第2項	市街地建築部建設業課	7			1	
都市整備局 317	浄化槽工事業に係る登録	浄化槽法第21条第1項	市街地建築部建設業課	10			1	
都市整備局 318	浄化槽工事業に係る更新登録	浄化槽法第21条第3項	市街地建築部建設業課	10			1	
都市整備局 319	浄化槽工事業者登録簿の謄本の交付	浄化槽法第23条第3項	市街地建築部建設業課	1			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 320	建設業許可証明		市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 321	解体工事業者に係る登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 21 条第 1 項	市街地建築部建設業課	15			1	
都市整備局 322	解体工事業者に係る更新登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 21 条第 2 項	市街地建築部建設業課	15			1	
都市整備局 323	解体工事業者登録事項変更の届出	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 25 条第 1 項	市街地建築部建設業課	10			3	
都市整備局 324	解体工事業者登録簿の閲覧	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 26 条	市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 325	解体工事業者登録証明		市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 326	都営住宅等使用権承継許可	東京都営住宅条例第 20 条	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給公社	10	3	
都市整備局 327	都営住宅等同居許可	東京都営住宅条例第 19 条	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給公社	10	3	
都市整備局 328	都営住宅等模様替え・増築許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 1 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給公社	10	3	
都市整備局 329	都営住宅等用途一部変更許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 2 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給公社	10	3	
都市整備局 330	都営住宅等敷地内工作物設置許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 3 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給公社	10	3	
都市整備局 331	都営住宅等収入再認定	東京都営住宅条例第 27 条第 5 項	都営住宅経営部指導管理課	20	東京都住宅供給公社	15	3	
都市整備局 332	都営住宅等使用料減免	東京都営住宅条例第 14 条	都営住宅経営部指導管理課	20	東京都住宅供給公社	15	3	
都市整備局 333	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限の許可	都市計画法第 43 条第 1 項	多摩建築指導事務所	65			1	開発審査会に付議を要する。
都市整備局 334	屋外広告物許可	東京都屋外広告物条例第 8 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 335	禁止区域に許可を受けて表示又は設置をすることができる広告物等	東京都屋外広告物条例第 15 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 336	沿道、沿線等の禁止区域に許可を受けて表示又は設置することができる広告物等	東京都屋外広告物条例第 16 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 337	許可の特例	東京都屋外広告物条例第 30 条	多摩建築指導事務所	40	市、瑞穂町	3	2	広告物審議会の議を経る。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 338	屋外広告物変更の許可	東京都屋外広告物条例第 27 条第 1 項	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 339	屋外広告物継続の許可	東京都屋外広告物条例第 27 条第 2 項	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 340	屋外広告物（簡易除却）保管物件 一覧表の閲覧	東京都屋外広告物条例第 34 条第 4 項	多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 341	仮設住宅等の使用許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使用規則第 2 条	市街地整備事務所	10			2	
都市整備局 342	仮設住宅等の使用延長許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使用規則第 5 条	市街地整備事務所	10			2	
都市整備局 343	仮設住宅等の使用に際しての許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使用規則第 8 条	市街地整備事務所	8			2	
都市整備局 344	換地関係諸証明	東京都事務手数料条例第 2 条第 8 号、第 10 号	市街地整備事務所、多摩ニュータウン整備事務所	1			3	
都市整備局 345	造成宅地等に関する権利の処分の承認	新住宅市街地開発法第 32 条第 1 項	多摩ニュータウン整備事務所	10			1	
環境局 1	環境配慮書の受付に基づく審査 意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 11 条、第 22 条	総務部環境政策課	180			3	
環境局 2	調査計画書の受付に基づく審査 意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 40 条、第 46 条	総務部環境政策課	60			3	
環境局 3	環境影響評価書案の受付に基づ く都民等の意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 48 条、第 54 条	総務部環境政策課	70			3	
環境局 4	環境影響評価書案の受付に基づ く審査意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 55 条、第 57 条	総務部環境政策課	70			3	
環境局 5	エネルギー環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 9 条の 3	地球環境エネルギー部計画課	30			3	
環境局 6	エネルギー状況報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 9 条の 5	地球環境エネルギー部計画課	30			3	
環境局 7	指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 8	事業所区域変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 の 2 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 9	所有事業者等届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 10	指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 11	指定地球温暖化対策事業者変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 12	前事業者排出量把握申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の9第3項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	20	3	
環境局 13	前事業者排出量報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の9第4項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	20	3	
環境局 14	指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の10第1項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 15	基準排出量決定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の13第3項、第4項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 16	基準排出量変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の14第1項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 17	基準排出量改定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の18の2第2項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 18	優良特定地球温暖化対策事業所削減義務率減少申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の15第1項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 19	指定管理口座開設申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の21第3項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 20	一般管理口座開設申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の21第3項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 21	口座名義人等氏名等変更届出書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の21第6項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 22	口座管理者登録（登録抹消）申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の5第1項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 23	一般管理口座廃止申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6第2項	地球環境エネルギー部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 24	一般管理口座等に係る関連付け申請書	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6の2第3項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 25	特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6の2第5項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 26	振替可能削減量振替申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22第2項、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の10	地球環境エネルギー部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 27	振替可能削減量等発行等申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22第3項、第4項、第6項	地球環境エネルギー部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 28	義務充当申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第5条の22第5項、第6項	地球環境エネルギー部総量削減 課	10	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 29	振替可能削減量等抹消(更正)申 請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第5条の23第1項、第2項、都民 の健康と安全を確保する環境に関する条 例施行規則第4条の21の12第3項、第4 条の21の13第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	15	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 30	口座簿利用者番号等通知申請書 の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例施行規則第4条の21の19第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	10	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 31	削減量口座簿記録事項証明書交 付申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第5条の23の2第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	10	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 32	充当記録等申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例施行規則第5条の4の3第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	10	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 33	地球温暖化対策計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第6条	地球環境エネルギー部総量削減 課	60	受付業務委託受 託者	30	3	
環境局 34	特定テナント等地球温暖化対策 計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第7条第5項	地球環境エネルギー部総量削減 課	60	受付業務委託受 託者	30	3	
環境局 35	検証機関登録申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の7第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	60	受付業務委託受 託者	10	3	
環境局 36	検証業務営業所名称等変更届の 届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の10第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	3	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 37	登録検証機関登録事項変更届の 届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の10第2項	地球環境エネルギー部総量削減 課	3	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 38	登録検証機関廃業等届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の11第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	3	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 39	登録検証機関検証業務廃止等届 の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の11第2項	地球環境エネルギー部総量削減 課	3	受付業務委託受 託者	1	3	
環境局 40	検証業務規程届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第8条の16第1項	地球環境エネルギー部総量削減 課	20	受付業務委託受 託者	10	3	
環境局 41	検証主任者登録申請書の提出	東京都検証主任者登録要綱第13条	地球環境エネルギー部総量削減 課	60	受付業務委託受 託者	10	2	
環境局 42	建築物環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第21条第1項	地球環境エネルギー部環境都市 づくり課	17			3	
環境局 43	建築物環境計画書の変更届の届 出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第22条第1項	地球環境エネルギー部環境都市 づくり課	7			3	
環境局 44	特定建築物等工事完了届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する 条例第23条第1項	地球環境エネルギー部環境都市 づくり課	19			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 45	マンション環境性能表示の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条の3第3項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	10			3	
環境局 46	省エネルギー性能評価書交付届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条の4第2項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	3			3	
環境局 47	マンション環境性能表示の変更	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条の6第1項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	9			3	
環境局 48	エネルギー有効利用計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の7	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	17			3	
環境局 49	エネルギー有効利用計画書の変更の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の8	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	7			3	
環境局 50	地域エネルギー供給計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の11第1項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	17			3	
環境局 51	地域エネルギー供給計画書の変更	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の12第2項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	7			3	
環境局 52	地域エネルギー供給開始届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の14	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	3			3	
環境局 53	地域エネルギー供給実績報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の15	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	17			3	
環境局 54	地域冷暖房区域の指定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の18第1項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	65			3	
環境局 55	地域冷暖房区域の変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の19第1項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	65			3	
環境局 56	熱供給受入検討結果届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第17条の21第2項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	10			3	
環境局 57	地球温暖化対策報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の23	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	1	受付業務委託受託者	1	3	ただし、郵送による提出の場合は、この限りでない。
環境局 58	地球温暖化対策ビジネス事業者登録	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第3条、第4条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	
環境局 59	地球温暖化対策ビジネス事業者登録事項変更	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第6条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	
環境局 60	地球温暖化対策ビジネス事業者登録更新	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第7条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	70	受付業務委託受託者	55	3	
環境局 61	地球温暖化対策ビジネス事業者登録抹消	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第8条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 62	中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱第5、第6	地球環境エネルギー一部地域エネルギー課	45	受付業務委託受託者	30	3	ただし、推奨機器の基準変更等に伴う指定については、この限りでない。
環境局 63	中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定の取消し	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱第10(1)、第11	地球環境エネルギー一部地域エネルギー課	45	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 64	東京都公害防止管理者選任・解任届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第105条第2項	環境改善部計画課 多摩環境事務所(島しょ以外の町村部のみ)	1			2	
環境局 65	東京都公害防止管理者登録	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			2	
環境局 66	東京都公害防止管理者講習会募集	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			2	
環境局 67	東京都公害防止管理者登録証再交付	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第49条第6項	環境改善部計画課	1			2	
環境局 68	公害防止統括者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 69	公害防止管理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 70	公害防止主任管理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第5条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 71	代理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第6条第2項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 72	承継の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第6条の2第2項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 73	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置届出	大気汚染防止法第6条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	
環境局 74	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設変更届出	大気汚染防止法第8条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	
環境局 75	大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出施設設置届出	大気汚染防止法第17条の5	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 76	大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出施設変更届出	大気汚染防止法第17条の7	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 77	大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設設置届出	大気汚染防止法第18条の6第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	
環境局 78	大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設変更届出	大気汚染防止法第18条の6第3項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 79	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の実施の届出	大気汚染防止法第18条の15第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 80	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置届出	ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 81	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設変更届出	ダイオキシン類対策特別措置法第14条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 82	焼却炉解体時届出事務	廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱第6条、7条、8条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	14			3	
環境局 83	低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定事務	東京都低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定要綱第4条	環境改善部大気保全課	40			3	
環境局 84	航空機騒音のデータ提供	環境省水・大気環境局自動車環境対策課長通知(H22.5.17環水大自発100517002号)	環境改善部大気保全課	4			3	
環境局 85	工場設置認可	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第81条第2項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第31条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 86	工場変更認可	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第82条第2項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第31条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 87	工事完成届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第84条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	10	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第35条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 88	工場現況届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第86条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 89	工場・指定作業場氏名等変更届出書	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 90	工場・指定作業場廃止届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 91	工場・指定作業場承継届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第88条第3項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 92	指定作業場設置届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第89条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	30	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	
環境局 93	指定作業場変更届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第90条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	30	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	
環境局 94	石綿含有建築物解体等工事に係る届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 95	大気汚染状況測定結果の情報提供	大気汚染防止法第24条	環境改善部大気保全課	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 96	有害化学物質調査係の情報提供	大気汚染防止法第 18 条の 23	環境改善部化学物質対策課	1			3	
環境局 97	適正管理化学物質の使用量等報告	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 110 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	1			2	
環境局 98	化学物質管理方法書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 111 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	1			2	
環境局 99	土地利用の履歴等調査届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 117 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 100	土壌汚染状況調査報告	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 115 条第 1 項、第 116 条第 1 項、第 117 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 101	汚染処理計画書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 114 条第 2 項、第 115 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 102	汚染拡散防止計画書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 116 条第 2 項、第 117 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 103	汚染処理完了届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 114 条第 3 項、第 115 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 104	汚染拡散防止措置完了届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 116 条第 3 項、第 117 条第 4 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 105	土壌汚染状況調査結果報告	土壌汚染対策法第 3 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 106	土壌汚染対策法第 3 条第 1 項ただし書の確認申請書	土壌汚染対策法第 3 条第 1 項ただし書	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 107	特定有害物質の種類通知申請	土壌汚染対策法施行規則第 3 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 108	土地利用方法変更届出	土壌汚染対策法施行規則第 19 条	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 109	一定の規模以上の土地の形質の変更届出	土壌汚染対策法第 4 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	30			1	
環境局 110	帯水層の深さに係る確認申請	土壌汚染対策法施行規則第 44 条第 1 項、第 50 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 111	指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請	土壌汚染対策法施行規則第 45 条第 1 項、第 50 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 112	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請	土壌汚染対策法施行規則第 46 条第 1 項、第 50 条第 4 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 113	形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書	土壤汚染対策法第 12 条第 1 項、第 2 項、第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 114	指定の申請	土壤汚染対策法第 14 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 115	搬出しようとする土壤の基準適合認定申請	土壤汚染対策法第 16 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 116	汚染土壤の区域外搬出届出	土壤汚染対策法第 16 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 117	汚染土壤の区域外搬出変更届出	土壤汚染対策法第 16 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 118	非常災害時における汚染土壤の区域外搬出届出	土壤汚染対策法第 16 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 119	搬出汚染土壤の運搬又は処理状況の届出	土壤汚染対策法第 20 条第 6 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 120	汚染土壤処理業許可申請（浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設）	土壤汚染対策法第 22 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	180			1	
環境局 121	汚染土壤処理業許可申請（分別等処理施設）	土壤汚染対策法第 22 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 122	汚染土壤処理業に係る変更許可申請（浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設）	土壤汚染対策法第 23 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	180			1	
環境局 123	汚染土壤処理業に係る変更許可申請（分別等処理施設）	土壤汚染対策法第 23 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 124	汚染土壤処理業に係る軽微な変更等の届出	土壤汚染対策法第 23 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 125	汚染土壤処理業に係る休止等の届出	土壤汚染対策法第 23 条第 4 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 126	廃止措置実施報告	土壤汚染対策法第 27 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 127	汚染土壤処理業許可証の書換え（再交付）申請	汚染土壤処理業に関する省令第 14 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 128	高圧ガス製造許可	高圧ガス保安法第 5 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 129	高圧ガス製造施設等変更許可	高圧ガス保安法第 14 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 130	高圧ガス貯蔵所設置許可	高圧ガス保安法第 16 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 131	高圧ガス貯蔵所施設等変更許可	高圧ガス保安法第 19 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 132	高圧ガス製造施設等完成検査	高圧ガス保安法第 20 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 133	指定完成検査機関の指定	高圧ガス保安法第 58 条の 18	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 134	輸入高圧ガス検査	高圧ガス保安法第 22 条第 1 項	環境改善部環境保安課	5			1	
環境局 135	高圧ガス（製造保安責任者・販売主任者）免状交付	高圧ガス保安法第 28 条第 1 項	環境改善部環境保安課	14			1	
環境局 136	高圧ガス保安検査	高圧ガス保安法第 35 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 137	指定保安検査機関の指定	高圧ガス保安法第 58 条の 30 の 3	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 138	高圧ガス容器検査	高圧ガス保安法第 44 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 139	高圧ガス未検査容器譲渡許可	高圧ガス保安法第 44 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 140	高圧ガス特別充填許可	高圧ガス保安法第 48 条第 5 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 141	高圧ガス容器再検査	高圧ガス保安法第 49 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 142	高圧ガス容器附属品検査	高圧ガス保安法第 49 条の 2 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 143	高圧ガス容器未検査附属品譲渡許可	高圧ガス保安法第 49 条の 2 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 144	高圧ガス容器附属品再検査	高圧ガス保安法第 49 条の 4 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 145	容器検査所の登録・更新	高圧ガス保安法第 50 条第 3 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 146	高圧ガスの種類又は圧力変更承認	高圧ガス保安法第 54 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 147	指定輸入検査機関の指定	高圧ガス保安法第 58 条の 30 の 2	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 148	液化石油ガス販売事業の登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 3 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 149	登録簿の謄本の交付又は閲覧	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 3 条の 2 第 3 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	1			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 150	保安機関の認定	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第29条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 151	保安機関の認定の更新	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 152	一般消費者の数の増加の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第33条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 153	保安業務規程の認可及び保安業務規程の変更の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 154	認定販売事業者の認定	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条の6第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 155	貯蔵施設の設置許可及び特定供給設備の設置許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第36条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 156	貯蔵施設の設置変更許可及び特定供給設備の設置変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の2第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 157	完成検査(貯蔵施設の設置・変更、特定供給設備の設置・変更)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の3第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 158	充填設備の許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 159	充填設備の変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第3項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 160	完成検査(充填設備)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第4項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 161	保安検査(充填設備)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の6第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 162	液化石油ガス設備士免状交付	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の4第1項	環境改善部環境保安課	14			1	
環境局 163	火薬類製造営業許可	火薬類取締法第3条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 164	火薬類販売営業許可	火薬類取締法第5条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 165	火薬類製造施設の変更	火薬類取締法第10条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 166	火薬庫外貯蔵場所指示	火薬類取締法第11条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 167	火薬庫外貯蔵場所指示解除	火薬類取締法第11条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 168	火薬庫の設置許可	火薬類取締法第12条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 169	火薬庫の承継	火薬類取締法第12条の2第2項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 170	火薬庫共同使用許可	火薬類取締法第13条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 171	完成検査	火薬類取締法第15条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 172	火薬類譲渡・譲受け許可	火薬類取締法第17条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10	支庁		1	
環境局 173	火薬類輸入許可	火薬類取締法第24条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 174	火薬類の消費	火薬類取締法第25条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15	支庁		1	
環境局 175	火薬類の廃棄許可	火薬類取締法第27条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10	支庁		1	
環境局 176	危害予防規程の認可	火薬類取締法第28条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 177	保安教育計画認可	火薬類取締法第29条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 178	保安検査	火薬類取締法第35条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	30			1	
環境局 179	火薬類保安責任者免状の交付	火薬類取締法第31条第3項	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 180	猟銃等の製造事業の許可	武器等製造法第17条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	40			1	
環境局 181	猟銃等販売事業許可	武器等製造法第19条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	40			1	
環境局 182	製造（販売）する猟銃等の種類の変更	武器等製造法第20条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 183	猟銃等の製造施設（販売所）の移転	武器等製造法第20条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 184	第一種電気工事士免状交付	電気工事士法第4条第2項	環境改善部環境保安課	20			1	
環境局 185	第二種電気工事士免状交付	電気工事士法第4条第2項	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 186	電気工事士免状再交付	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			1	
環境局 187	電気工事士免状書換え	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 188	電気工事業登録	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第3条第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 189	電気工事業登録更新	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第3条第3項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 190	電気工事業者登録事項の変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第10条第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 191	電気工事業者登録簿謄本の交付	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第16条	環境改善部環境保安課	1			1	
環境局 192	通知電気工事業者の開始通知	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第17条の2第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 193	電気工事業者通知事項変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第17条の2第4項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 194	電気工事業者開始届及び電気工 事業者届出事項変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第34条第4項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 195	電気工事(みなし通知)業者開始 通知及び通知事項変更・廃止通知	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第34条第5項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 196	第一種フロン類充填回収業者の 登録	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第27条	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 197	第一種フロン類充填回収業者の 登録の更新	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第30条第2項	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 198	第一種フロン類充填回収業者の 登録の変更	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第31条第1項	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 199	自動車環境管理者の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第33条第1項、第2項	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 200	粒子状物質減少装置の指定	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第41条	環境改善部自動車環境課	120			2	粒子状物質減少装置指 定審査会で審査を行う。
環境局 201	環境保全資金融資あっせん(自動 車低公害化促進資金)	東京都環境保全資金融資あっせん要綱第 4	環境改善部自動車環境課	14			3	
環境局 202	自動車環境管理計画書の受付	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第28条第1項	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 203	自動車環境管理計画書変更提出 書の受付	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第28条第2項	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 204	自動車環境管理実績報告書の受 付	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第29条	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 205	特定低公害・低燃費車の認定	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第35条に規定する知事が別に定め る低公害・低燃費車に関する要綱第5条	環境改善部自動車環境課	30			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 206	民間バス事業者に係る低公害車導入促進補助金の交付	東京都バス事業者に係る優良ハイブリッドバス導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 207	貨物輸送評価制度の適合判定	東京都貨物輸送評価制度要綱第9条第3項	環境改善部自動車環境課	65			3	
環境局 208	運送事業者等に係る低公害低燃費車導入促進補助金の交付	東京都一般貨物自動車運送事業者等に係るハイブリッドトラック導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 209	ハイブリッド塵芥車導入促進補助金の交付	東京都ハイブリッド塵芥車導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 210	鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 211	狩猟免状等の再交付	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第2項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 212	指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第15条第5項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 213	飼養の登録	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第19条第2項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 214	飼養登録の有効期間の更新	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第19条第5項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 215	販売禁止鳥獣等の販売許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第24条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 216	鳥獣特別保護地区内行為許可	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第9項	自然環境部計画課	30	多摩環境事務所、支庁	5	1	
環境局 217	狩猟免許試験	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第39条	自然環境部計画課	10	多摩環境事務所、支庁	3	1	
環境局 218	狩猟者の登録	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第55条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 219	狩猟免許の更新	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	7			1	
環境局 220	狩猟者登録の変更登録	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第61条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 221	緑化計画書の提出	東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第1項	自然環境部緑環境課、多摩環境事務所	3			2	
環境局 222	緑化完了書の提出	東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第2項	自然環境部緑環境課、多摩環境事務所	3			2	
環境局 223	自然環境保全地域及び森林環境保全地域の特別地区内における行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する条例第22条第3項	多摩環境事務所	14			2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 224	里山保全地域等における行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第24条	多摩環境事務所	14			2	
環境局 225	保全地域の野生動植物保護地区 における行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第25条第3項	多摩環境事務所	14			2	
環境局 226	開発行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第47条第1項	自然環境部緑環境課、多摩環境事 務所	14			2	
環境局 227	国定公園に関する公園事業の執 行承認	自然公園法第16条第2項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	1	
環境局 228	国定公園に関する公園事業の執 行の認可	自然公園法第16条第3項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	1	
環境局 229	国立公園又は国定公園の特別地 域内における制限行為の許可	自然公園法第20条第3項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所、 支庁	10	1	
環境局 230	都立自然公園に関する公園事業 の認可	東京都自然公園条例第9条	自然環境部緑環境課	40	多摩環境事務所	20	2	
環境局 231	都立自然公園特別地域内におけ る制限行為許可	東京都自然公園条例第12条第1項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 232	都立自然公園特別地域内におけ る制限行為許可(多摩環境事務所 所管)	東京都自然公園条例第12条第1項	多摩環境事務所	15			2	
環境局 233	公園事業の執行認可事項の変更 の承認	東京都自然公園条例施行規則第9条第1項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 234	公園事業の休止又は廃止	東京都自然公園条例施行規則第10条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 235	公園事業者の地位の承継の承認	東京都自然公園条例施行規則第11条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 236	水質汚濁防止法に基づく特定施 設の設置届	水質汚濁防止法第5条	自然環境部水環境課、多摩環境事 務所	60	支庁(小笠原支庁 を除く。)		1	
環境局 237	水質汚濁防止法に基づく特定施 設の構造等変更届	水質汚濁防止法第7条	自然環境部水環境課、多摩環境事 務所	60	支庁(小笠原支庁 を除く。)		1	
環境局 238	井戸設置の許可	工業用水法第3条第1項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 239	許可井戸のストレーナーの位置 等の変更の許可	工業用水法第7条第1項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 240	建築物用地下水の採取の許可	建築物用地下水の採取の規制に関する法 律第4条第1項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 241	揚水設備の変更の許可	建築物用地下水の採取の規制に関する法 律第4条第1項	自然環境部水環境課	10			1	